

なんば広場 日常設置物 設置状況報告&再設置に向けて

**2025年10月14日(火)
なんば広場マネジメント法人設立準備委員会**

1. 設置状況報告

(1)設置状況

・設置スケジュール、設置状況は下記の通りである。(今回の設置は、下記スケジュールの設置①に該当する)

		2025年度		
		9月	10月	11月
区域②	机・椅子 設置	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 設置① 9/22～10/5 </div>		<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> 設置② 11/17～11/30 </div>
	イベント		<ul style="list-style-type: none"> ●10/10(金)～10/13(祝・月)、10/17(金)～10/19(日) お外で！なんBarマルイ ●11/14(金)～11/16(日) 健康促進イベント(仮) 	
区域①	イベント		<ul style="list-style-type: none"> ●9/27(土)～9/28(日) with 御堂筋 なんばエキスポ ●10/4(土)～10/5(日) Miomi 響き合う文化：POLAND×JAPAN MUSIC FESTIVAL 	

設置物

- ・机 : 12台
- ・椅子 : 24脚
- ・プランター① : 10台
- ・プランター② : 6台



机 :
W550×D550×H700
椅子 :
W390×D400×H790

設置期間① :

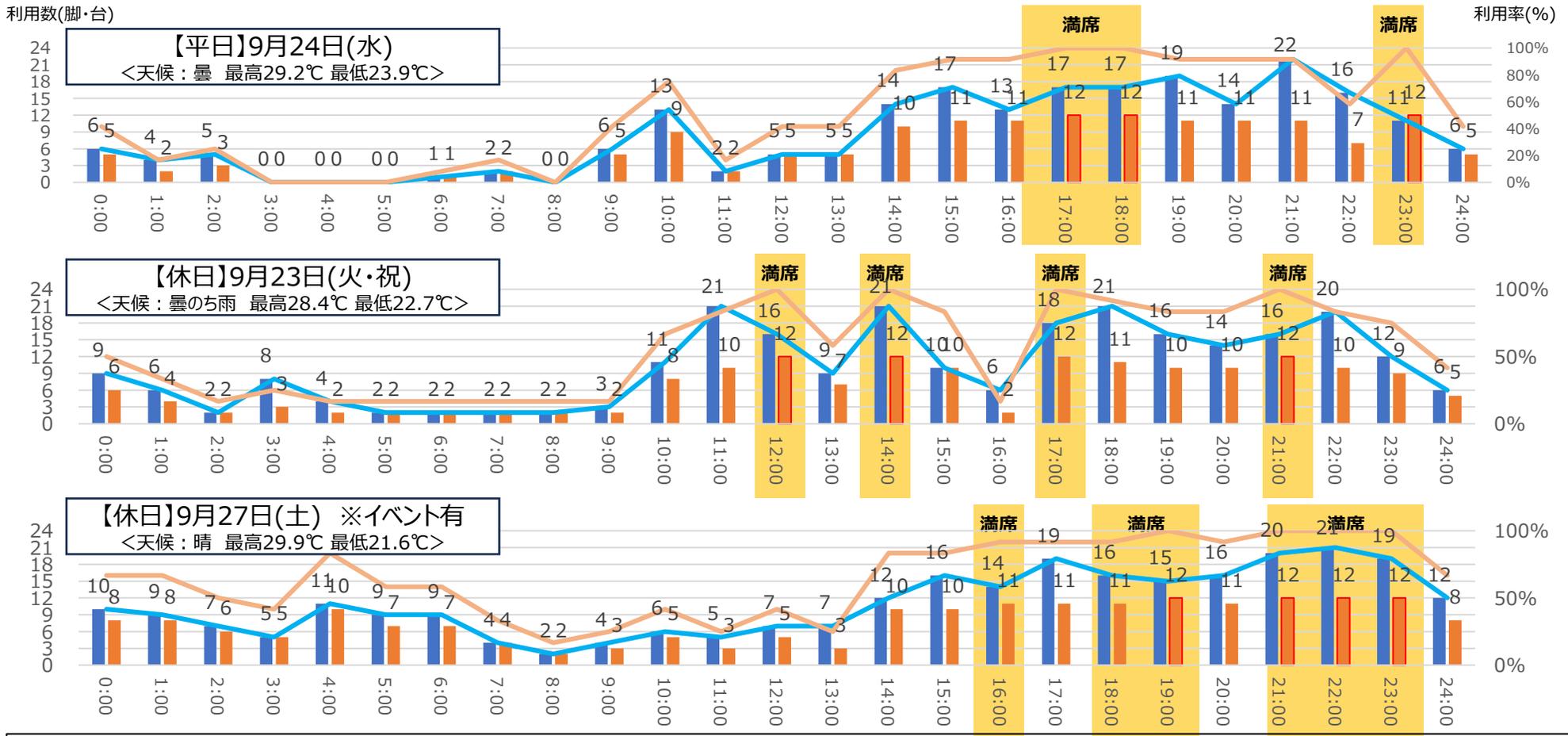
9/22(月)～10/5(日) (設営日 : 9/22(月) / 撤去日 : 10/6(月))



(2)机・椅子の利用状況

・机・椅子共に多くの方に利用されており、区域②での机椅子の設置は需要があると言える。
 -平日・休日共に、12時以降は満席になる時間帯も複数発生している。
 -特にイベントがある休日は利用者が多く、満席の時間が6回発生している。

【凡例】 椅子 利用数(脚) 机 利用数(台) 椅子 利用率(%) 机 利用率(%) ※設置数：椅子24脚、机12台



● 調査概要

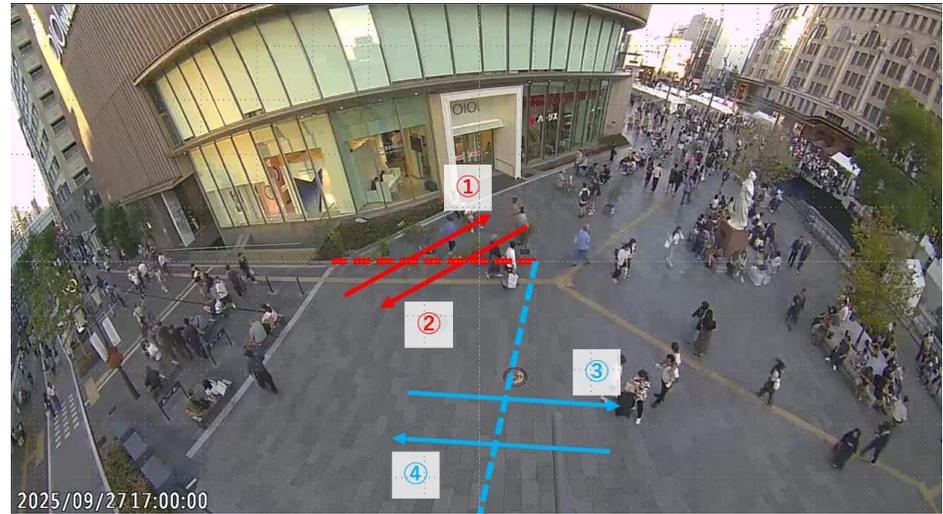
・調査方法 防犯カメラにて、1時間毎に利用数を調査員が目視でカウントした。※椅子に未利用があっても机が全て利用されている、机に未利用があっても椅子が全て利用されている等、調査員がこれ以上新規利用が難しいと判断したときを満席としている
 (調査日)平日：9月24日(水) 休日(イベント無)：9月23日(火・祝) 休日(イベント有)：9月27日(土)
 (調査時間) 0:00～24:00 ※毎時00分時点の滞留を記録、最終調査時間は24:00

(3)区域②への自転車流入対策の効果

- プランターの設置により、区域②への自転車の流入を防止することができた
 - ー最も懸念されていた御堂筋方面から区域②（矢印①）への自転車の流入(17時台)は0件。
 - ープランターの隙間より区域②から流出する自転車は2件あった

■調査結果

	区域②への流出入				広場への流出入			
	①(流入)		②(流出)		③		④	
	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車
17:00-	272	0	393	2	2292	23	1975	24

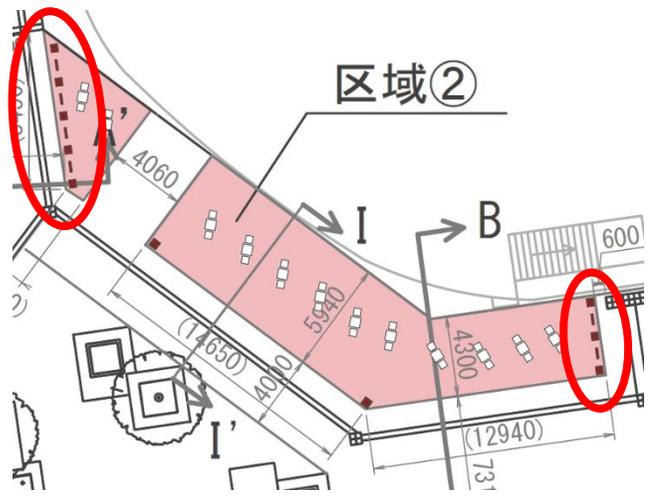


●調査概要

・調査方法
 自転車走行台数と机・椅子の利用数が多い17時台を防犯カメラにより目視にて歩行者・自転車通行量を調査した。
 [調査日]9月27日(土) ※区域①ではイベントあり
 [調査時間] 17:00~18:00

参考：プランターの配置位置

・自転車流入の恐れがある端部に自転車流入を防止するためプランターを配置した。



■ プランター①



・台数：10台
 ・サイズ
 w450×D450×H450

■ プランター②



・台数：6台
 ・サイズ
 w600×D140×H550

■ 設置の様子



①不適正利用

- ・机・椅子設置に起因した不適正利用(盗難 等)は発生していない。

②破損の発生

- ・机・椅子の破損は発生していない。

2. 机・椅子の再設置について

①目的

- ・休憩スペースとしての活用ニーズや運営体制の検証を行う。

②実施期間

期間②：11/17(月)～11/30(日) (設営日：11/17(月) / 撤去日：12/1(月))

※24時間設置 (広場中央部と同じ)

※参考：期間①：9/22(月)～10/5(日) (設営日：9/22(月) / 撤去日：10/6(月))

③設置位置

- ・区域②

④設置物

・机：23台

・椅子：46脚

※需要に応じて、机・椅子の台数を設置期間①より増加

・プランター①：10台

・プランター②：6台

⑤活用方法

- ・不特定多数の方が利用できる休憩スペース

〔設置物〕



机：
W550×D550×H700

椅子：
W390×D400×H790

【凡例】



机椅子



- ・机 : W550×D550×H700
- ・椅子 : W390×D400×H790
- ・台数 : 23セット
(1セット : 机1台・椅子2脚)

■プランター①



グレー
M 45
45 x 45 x 45 cm

- ・台数 : 10台
- ・サイズ
w450×D450×H450

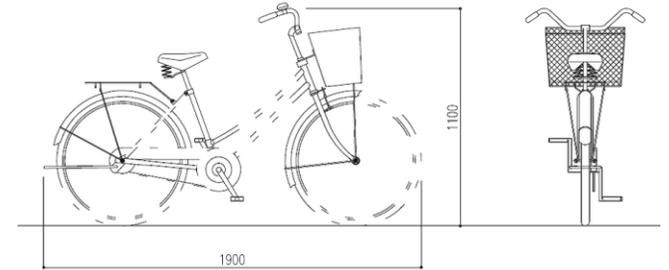
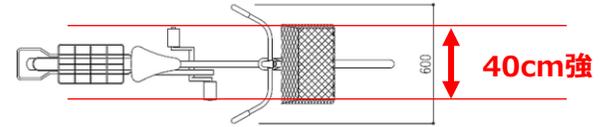
■プランター②



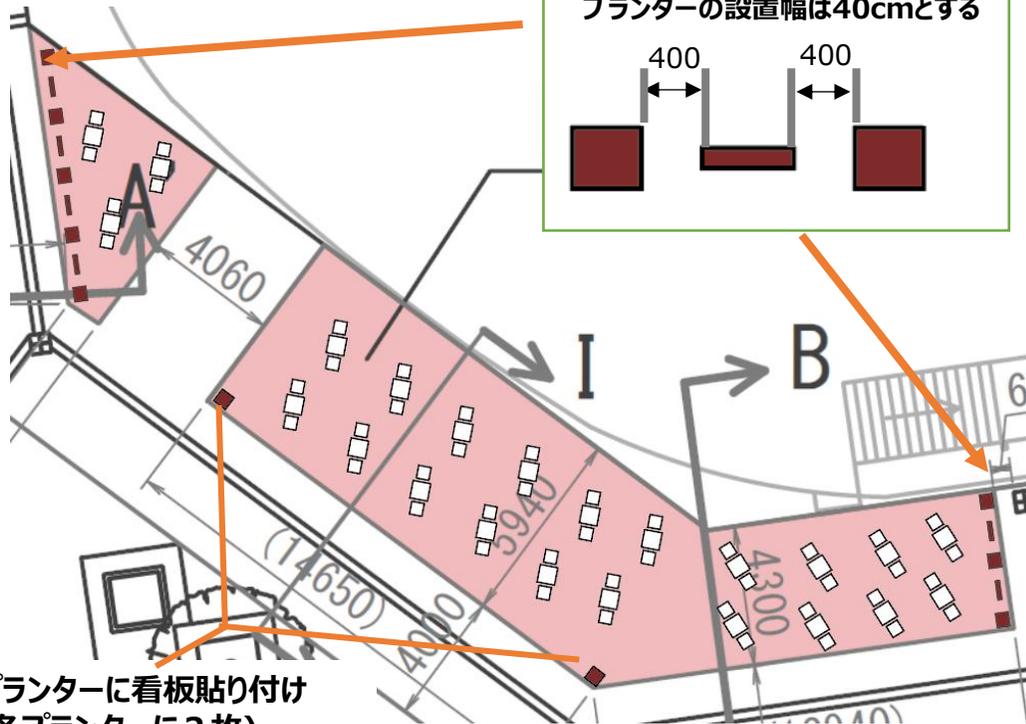
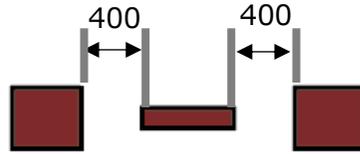
- ・台数 : 6台
- ・サイズ w600×D140×H550

参考 : プランターの設置幅

- ・自転車を実測したところ、ペダル幅は40cm強であったため、自転車が通行できないようにプランター幅を40cmとする。
※自転車はスポーツタイプ、一般的な自転車等複数計測を実施。



プランターの設置幅は40cmとする



プランターに看板貼り付け
(各プランターに2枚)

プランターの設置看板

休憩スペース創出 社会実験

現在、なんば広場では、管理運営社会実験を実施しており、その一環として、広場隣接施設と連動した道路空間の活用方法を検証しています。

エリア内に設置している机や椅子は、どなたでもご自由にご利用いただけます。お買い物や観光の合間に、なんばの街を感じるひと時をお過ごしください。

《実施期間》 11/17(月)～11/30(日)



なんば広場管理運営社会実験

- なんば広場では、右図の黄色枠エリアにおいて、なんば広場管理運営社会実験として、広場の維持管理や利活用を行っています。なんば広場は道路法上の「道路(市道南北線)」です。
- なんば広場は、歩行者利便増進道路制度に基づいた公募(公募主体:大阪市建設局・計画調整局)により選定された「なんば広場マネジメント法人設立準備委員会」が占有主体となり管理運営を行っています。
- 管理運営者は、利活用エリア(ピンク枠)における活用(休憩スペースの創出・イベントスペースとしての活用等)と社会実験エリア(黄色枠)の地域環境保全活動(清掃、違法駐輪対策等)を行っています。



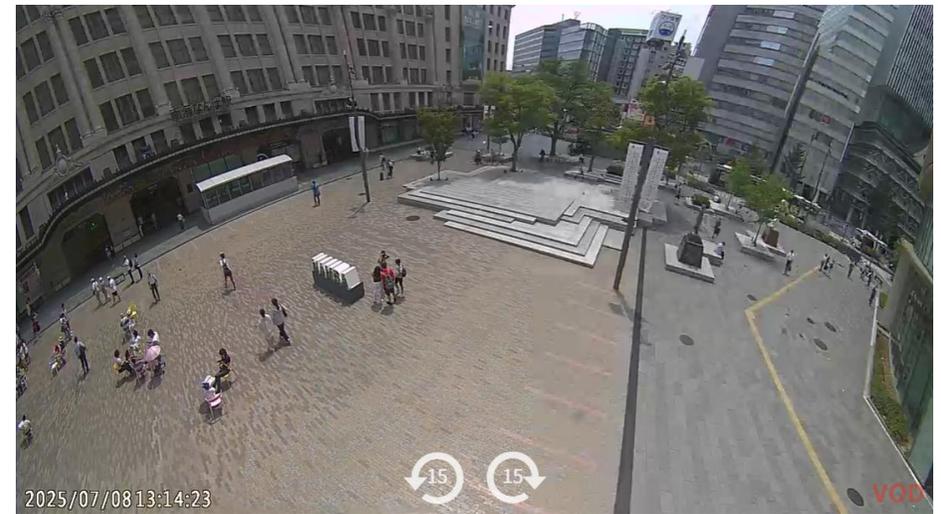
占有主体 **なんば広場マネジメント法人設立準備委員会**
管理運営者  **南海電気鉄道(株)、(株)高島屋、戎橋筋商店街振興組合、なんさん通り商店会、(株)丸井**
【構成団体】

- ・本設置物の警備・監視は、なんば広場の安全管理の一環として既存の広場警備員が実施する。
- ※警備員の契約では、区域②も警備対象に含まれる。

〔参考：現在の警備体制〕

- ①16～22時 現地警備
- ②22～16時 防犯カメラによる遠隔監視

※参考：防犯カメラの画角



- ・広場管理運営者が、占用区域内の配置物の点検・撤去を行う。

(1)設置物の点検について

【毎日の点検】

- ・準備委員会が机椅子の状態を確認し、異常が発見された場合は、撤去等の対応を行う。

【その他】

- ・破損等が発生した場合は、緊急連絡体制フローに従い、警備員から準備委員会へ連絡し、準備委員会が撤去等の対応を行う。

(2)施設賠償責任保険について

- ・施設賠償責任保険に加入し、準備委員会が設置したものに起因事故等は保険により保障を行う。

(5)設置撤去ルールについて

(1)暴風など事前に予測ができる場合

- ・前日の17時時点で暴風警報(20m/s)・強風注意報(12m/s)の予報が出ている場合は、机椅子の設置を行わない。(前日撤去)
- ・準備委員会にて、保管場所へ移動し、警報・注意報が解除されたのちに広場に再設置する。

風速	行動
20m/s(暴風警報)	・前日17時時点で暴風警報・強風注意報の予報が出ている場合は、撤去を行う。
12m/s(強風注意報)	
その他	・警備員により常時監視を行い、必要に応じて撤去を行う。

(2)突風等で緊急に対応が必要な場合

- ・警備員により常時監視を行い、必要に応じて撤去を行う。

■平日9:00-17:00

- ・現場警備員から連絡を受けた準備委員会が現場に向かい、保管場所へ移動を行う。
- ・安全が確認されたのちに、広場に再設置を行う。

■上記時間以外

- ・現場警備員→東宝南街ビル防災センター(保管場所管理者)へ連絡を行い、東宝南街ビル防災センターが保管場所を解錠し、現場警備員にて当該区画へ移動を行う。
- ・安全が確認されたのちに区域②に再設置を行う。

(6)机椅子の利用者に対する注意喚起

- ・設置物は、広場警備員が現地またはカメラ監視にて24時間監視を行う。
(現状の警備体制…16時～22時：現地警備、22時～16時：カメラによる遠隔監視)
- ・不適正利用者発見時の一時対応の運用に準じて、警備員による現場対応・注意喚起を行う。

■参考：不適正利用者発見時の一時対応の運用

警備員が右表に従い 現場対応を行う		禁止行為	申請	許可の取扱い	対応策	
行為を 中止	販売行為	①露店営業 (販売行為)		○ 許可しない	①警備員より、注意喚起を行う。	
	音楽	②ライブ活動		○ 許可しない	①警備員より、注意喚起を行う。 ※スポット利用の体制が整い次第、スポット利用の案内を行う。	
行為を 中止しない	既存 道路使用 許可行為	③街宣活動		○	①警備員が道路使用許可の有無の確認	
		④募金活動		○	②許可を得ていない場合は、「道路使用許可に関わる事前調整のお願い」のチラシを配布し、許可を得るよう促す。	
⑤チラシ配布等			○	※選挙期間中の街宣活動は除く		
警備員は発生事 項を記録 日報などで報告	法令上 禁止行為	⑥路上喫煙	○		①警備員より路上喫煙禁止エリアであることを伝え、喫煙所へ案内する。	
		⑦タバコ・ゴミポイ捨て	○		②ポイ捨てされたゴミは拾うように注意を行う。	
		⑧勧誘・客引き行為	○		①警備員より、注意喚起を行う。 ※指導員（市条例）や大阪府警（府条例）との連携方法については引き続き協議	
連絡体制に従い 社会実験本部に 連絡	モビリティ	⑨自転車駐輪・走行	○		①警備員より、走行禁止エリアであることを伝え、押し歩きに切り替えるように注意を促す。	
		⑩電動キックボード・フル電動自転車	○		※なんさん通りは、法令上制約がないため、お願いベースで押し歩きを依頼。	
		⑪スケートボード・キックボード	定めなし		①走行中止を求める注意喚起を行う。	
本部が 対応方針を 決定	その他	⑫泥酔・浮浪行為	○		①注意喚起し移動を促す	
		⑬落書き	○		【落書きを行っている最中を発見】 ①落書き消しを求める 【落書き実施後に発見】 ①広場運営管理者に連絡	
		⑭路上看板設置		○	許可しない	①注意喚起と撤去を促す。 ※複数回行為を発見した場合は、警備員が店舗名等を広場運営管理者に伝達。広場運営管理者より、店舗に指導を行う。
		⑮その他（危険・迷惑行為等）				①警備員の巡回・声掛けにより、発生防止につとめる。 ②危険・迷惑行為等が発生した場合は、警備員より注意喚起と中止を促す。

※危険度・緊急度が高い場合(他者へ危害が及ぶ可能性がある場合・けが人・病人発生等)は、警備員が警察・救急車・消防に直接連絡を行う。

(7)設置物の設営・撤去計画 ①机・椅子

- ・かご車にて、机椅子を保管場所より広場へ移動する。
- ・移動時には、かご車を運搬するスタッフ2名に加え、安全対策のスタッフを1名配置する。
- ・かご車より、机椅子を降ろして広場に設置する場合は、作業要員 + 安全確保要員の2人1組で作業を行う。

■設置日

期間②

設営日：11月17日(月)

撤去日：12月1日(月)

■設置時間

8時～10時

■スタッフ

・4名程度

■保管場所

・マルイ施設内



※風対策で撤去する場合も、同様の安全対策で実施。

■作業日時：

期間②：設営日2025年11月17日(月) 5時～9時 / 撤去日：12月1日(月) 5時～9時

■作業者：グリーンポケット 箕野 公彦（現場責任者） 他2名

■作業概要：設営：プランターの配置、土の入れ込み及び植栽の植樹 / 撤去：植栽の移設、プランター及び植栽の撤去

■作業スケジュール

①設営

5:00～6:00 なんさん通り北区間に搬入車両到着

①「停車」の範囲で荷下ろしを行う

②台車にて広場まで資材搬入。台車の前に1名誘導員を配置。

※車両による搬入は2回予定

6:00～9:00 区域②内にて作業開始

①作業場所へ安全柵を設置

②安全柵内に客土搬入及び植樹作業

③作業完了。安全柵を撤収。 ※車両による搬出入は9:00に完了。

②撤去

5:00～6:00 なんさん通り北区間に搬入車両到着

①「停車」の範囲で荷下ろしを行う

②台車にて広場まで資材搬入。台車の前に1名誘導員を配置。

6:00～9:00 区域②内にて作業開始

①作業場所へ安全柵を設置

②安全柵内にて撤去作業(植栽を移動用プランターへ移設等)

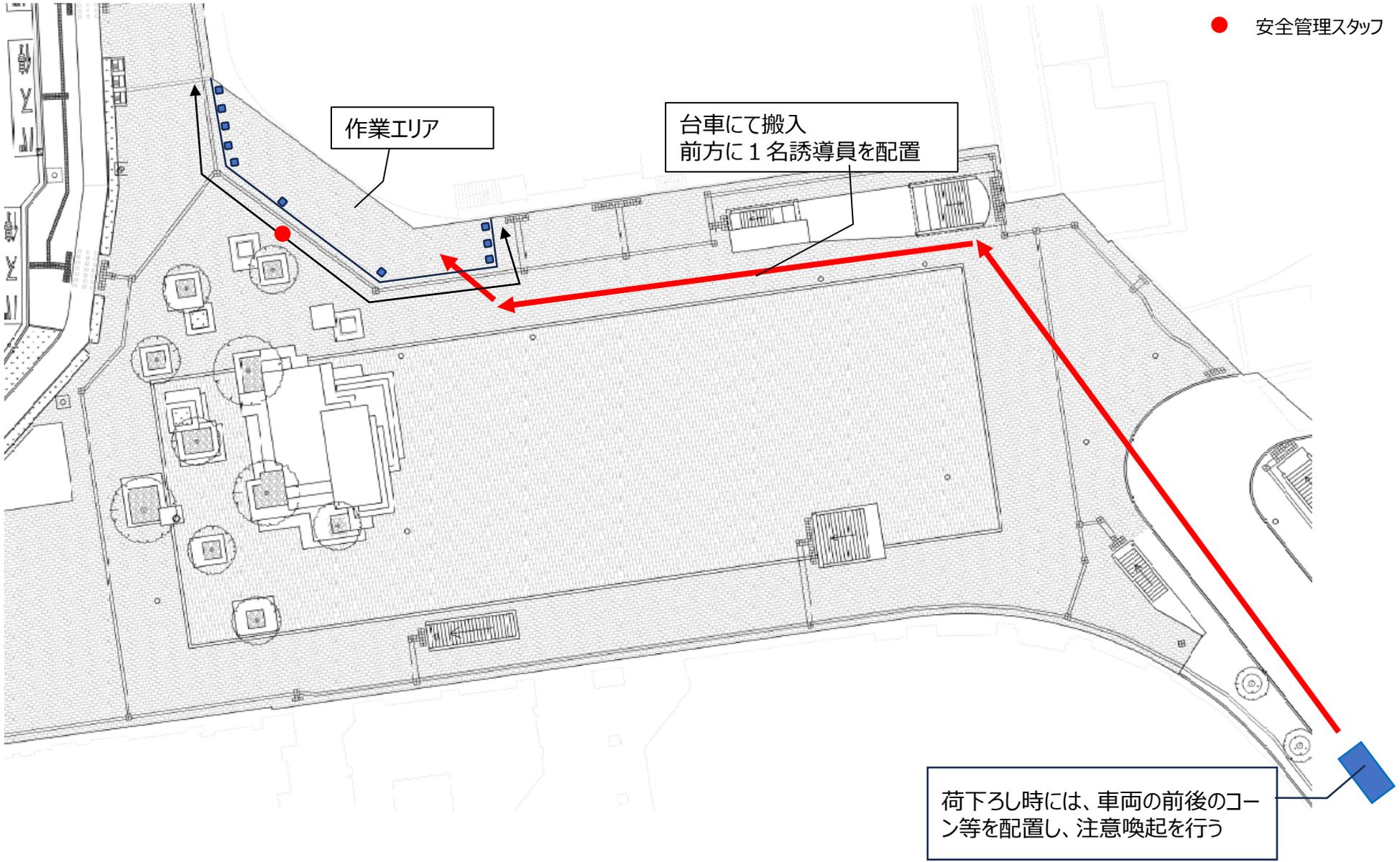
③台車にてなんさん通り北区間に搬出。台車の前に1名誘導員を配置。

④なんさん通りにて撤去物の詰め込み、搬出。 ※車両による搬出は2回を想定

⑤搬出完了後、区域②の安全柵を撤収。作業完了。

■搬入経路・作業位置

- 【凡例】
- 安全柵
 - プランター
 - 安全管理スタッフ



■ 緊急連絡体制

設置工事責任者

■ グリーンポケット
【氏名】箕野 公彦
【緊急連絡先】080-4236-3409

状況を報告

広場管理運営者・道路占用者

■ なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
幹事企業：南海電気鉄道(株)
(まちづくり推進室 グレーターなんば創造部内)
【平日9-18時】06-6644-7233
【休日、平日時間外】① 080-8508-5102 (駒田携帯)
② 070-7814-9187 (大前携帯)

※ (発生内容に応じて連携)

※ (発生内容に応じて連絡)

道路管理者

■ 大阪市建設局
大阪市建設局 管理課
【平日9-17時30分】06-6615-6669
【休日、平日時間外】06-6947-7981
(宿日直センター)
大阪市建設局 市岡工営所
【平日9-17時30分】06-6576-0761

①

社会実験担当部局

■ 大阪市計画調整局
大阪市計画調整局 開発調整部 開発計画課
【平日9-17時30分】06-6208-7896
【休日、平日時間外】090-4490-8620
(倉森携帯)

②

■ なんば広場警備隊

・090-6823-0495 (24時間連絡可能)

■ 警察・消防関係

・南警察署 06-6281-1234
・中央消防署 06-6947-0119

大阪市建設局・計画調整局へは、
①発生の一報 ②続報 ③最終報告
を行う。

(8) 緊急連絡体制

- 1) 緊急・危険行為が発生した場合、事象を発見した現場警備員が、広場管理運営者に電話で連絡
※電話後、警備員は現場対応
- 2) 広場管理運営者が道路管理者・大阪市社会実験担当部局へ発生の一報を連絡。
- 3) 広場管理運営者が対応策を決定。必要に応じて現場へ急行。
- 4) 発生内容に応じて、関係各所に連絡を行う。

※危険度・緊急度が高い場合(他者へ危害が及ぶ可能性がある場合・けが人・病人発生等)は、下記対応フローによらず、警備員が警察・救急車・消防に直接連絡を行う。

